

アクションプログラム

1 危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

危機管理・防災対策の推進

- ・区本部要員と管轄の各警察署との連携により、区ごとに国民保護法該当事案が発生したとの想定で避難計画の作成を中心とした図上検討を実施しました。
- ・J-ALERT については、受信した国民保護関係等の情報を自動でメール配信やホームページへ掲載できるよう、総合防災情報システムを改修しました。これにより緊急度の高い情報を迅速かつ的確に市民へ提供することが可能となりました。
- ・業務継続計画（強毒性新型インフルエンザ対策編）について、国の行動計画を踏まえ、検証を行い、必要な見直し作業を実施しました。
- ・新たな初動体制について、発災時に迅速かつ的確な対応が図れるか検証を行い、本部事務局員を本庁舎近隣居住職員から指定することに変更するなど、災害対策本部事務局の体制の見直しを行いました。
- ・災害情報カメラの更新により、撮影倍率や画素数の向上など性能強化を行いました。
- ・同報系無線再整備について、同報系無線デジタル化再整備基本設計が完了しました。
- ・緊急速報「エリアメール」と総合防災情報システムとの連携により、指定した情報の自動配信が可能となりました。これにより緊急度の高い情報をより多くの市民へ迅速かつ的確に提供することが可能となりました。
- ・平成23年3月に策定した「川崎市備蓄計画」に基づき、備蓄倉庫未設置の2箇所の中学校（西中原中学校、田島中学校）に、独立型備蓄倉庫を設置しました。

（仮称）健康安全研究センターの整備・運営

- ・健康危機に係る取組の強化に向けた（仮称）健康安全研究センターの新たな機能について、具体的な取組内容を検討しました。また、他の研究機関との新たな連携を想定し、企画調整機能の強化、組織体制及び予算等の運営基盤の整備を進めました。さらに、構造設備、レイアウト等について、各部屋の基本設計及び実施設計を確定するとともに、円滑な移転作業に向けた検討を進めました。

総合的な耐震化対策及び災害に強いまちづくりの推進

- ・宅地防災工事について、今年度は、擁壁の安全性に関する相談が増加したことに伴い、昨年の助成実績より2件増加するなど、宅地の安全性向上に向けた取組を推進しました。
- ・木造住宅耐震診断士派遣制度の派遣実績は344件、木造住宅耐震改修助成制度の助成実績は71件でした。
- ・マンション耐震診断事業の助成については、東日本大震災の影響や市民の防災意識の高まりを踏まえ、分譲マンションの無料予備診断制度を創設したことにより申請数が増加し、48棟の予備診断を実施しました。また、一般診断については、1棟の助成金の交付を行いました。
- ・特定建築物耐震改修等助成制度の実績は、耐震診断1件、耐震設計3件、耐震改修工事2件でした。
- ・公共建築物について、「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」に基づき1棟の耐震補強工事と1棟の耐震補強設計が完了しました。また、「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」にある施設では、5棟の耐震診断、5棟の耐震補強設計、4棟の耐震補強工事が完了しました。
- ・市営住宅については「第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画（市営住宅等長寿命化計画）」を策定しました。また、建替事業、耐震改修事業ともに、第2次ストック計画及びこれに続く第3次ストック計画に基づき、適切に事業を進めました。

治水・雨水対策の推進

- ・五反田川放水路整備事業について、放流部立坑築造工事では放流部立坑の築造を推進しました。また、トンネル部築造工事では、シールドマシンの工場製作を完成させるとともに、セグメントの製作を引き続き進めました。

アクションプログラム

- ・平瀬川支川の河川改修では、多自然川づくり改修に向けた護岸改修工事修正設計が完了しました。また、護岸改修工事、橋りょう架け替え工事（人道橋）に着手し、事業推進を図りました。
- ・矢上川河川改修工事では、今後の整備に向けた基本・実施設計を完了し、最も改修効果の高い箇所を工事発注しました。
- ・麻生川整備工事では、「鶴見川流域水マスタープラン」を反映し、河川環境の改善等を目的とした整備を進めました。
- ・登戸・多摩美地区の管きょ施設（污水）整備を推進しました。
- ・雨水管整備では、これまで整備を進めている登戸・宿河原・宮崎地区等に加え、新たに丸子地区の整備にも着手し、全体で約5.8kmの雨水管整備を行いました。
- ・地震対策では、川崎運河排水区内・小田その1排水区内等の中大口径管耐震化工事（管更正）を推進しました。また、観音川排水区内の中大口径管耐震化工事（管更生）の発注も行いました。
- ・入江崎処理区の下水道管きょ再整備では、更生工法や開削工法による管きょ施設の再整備を約8.2km行いました。
- ・大師河原貯留管の整備では、発進立坑築造工事を完了し、一次覆工を開始しました。

【震災の影響による取組】

- ・初動対応とその際に生じた課題を精査・検証し、MCA無線機の導入など、情報連絡体制の強化を図りました。
- ・毛布など各避難所に備える備蓄品について、一部計画を前倒しして購入しました。
- ・市民防災意識の高まりを踏まえ、木造住宅の耐震改修助成制度の拡充や民間マンションの予備診断無料化を行いました。

【課題と今後の取組】

- ・新たに構築した初動体制については、研修や訓練等の機会を通じて、継続的に検証等を行い、必要な見直しを検討していきます。
- ・災害情報カメラを市中部の災害情報の収集を可能とするため井田病院屋上に新設します。
- ・平成27年度末までに、地域防災拠点である市立中学校全てに独立型備蓄倉庫を設置することとし、平成24年度中に5箇所の中学校に独立型備蓄倉庫を整備します。
- ・（仮称）健康安全研究センターの開設に向け、健康危機管理体制を維持しながらの移転の準備を行い、新施設への移転作業を実施します。また、計画的に機器購入等の手続きを進め、円滑に事業が開始できるよう調整します。
- ・市営住宅等については、入居者の移転が伴うため入居者の理解と移転先の確保が課題となりますので、早期に移転先を確保し、きめ細かい計画の説明と移転先の紹介につとめます。
- ・矢上川については、宮前平駅に近接する箇所の施工になることから、宮前区、鉄道事業者及び交通管理者等の関係部署と綿密な調整及び協議を行い、予定区間の改修を推進します。

2 地域防犯・安全対策の推進 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

防犯対策の推進

- ・防犯パトロール活動を支援するため、各区に設置されている「安全・安心まちづくり推進協議会」を通じて、ベストや腕章等の防犯物品の提供を行いました。
- ・平成23年度推進計画に基づき地域団体等による地域のパトロールを実施しました。
- ・各種媒体を活用して防犯診断制度を周知するとともに、各区役所・出張所内で16回出張防犯相談コーナーを開設し事業を推進しました。また、青色防犯パトロールカーによるパトロールもほぼ毎日実施しました。
- ・防犯灯のLED化については、町内会等に対して、ダイレクトメール及び防犯協会を通じて、LED防犯灯設置促進の広報・啓発を行った結果、LED防犯灯の設置要望数は前年度を大幅に上回り1,295灯となりました。（平成22年度534灯）。
- ・犯罪被害者等支援相談については、市政だよりやラジオ放送など、様々な媒体を活用して制度を周知し事業を推進した結果、相談件数が増加しました。

アクションプログラム

- ・安全で安心して暮らすことができる社会の実現をめざし、川崎市暴力団排除条例の制定に向けて検討、調整を行い、パブコメを経て議会に議案を提出、条例を制定しました。

【震災の影響による取組】

- ・東日本大震災に伴う節電対策として、消費電力やCO₂排出量が少なく十分な明るさを確保できるLED防犯灯について、補助灯数を拡充し、さらなる設置促進を図りました。また、LED防犯灯の補助灯数については、平成23年度当初は500灯を予定していましたが、補正予算などにより町内会・自治会等の全ての設置要望に応え、1,295灯となりました。

【課題と今後の取組】

- ・LED防犯灯については、平成24年度以降も、町内会・自治会からの設置要望の状況やLED防犯灯の価格の推移などを勘案し、町内会・自治会の負担増とならないよう補助率、限度額、補助灯数等について関係局と調整を図り、引き続き設置促進に向けた取組を進めていきます。

3 消防署所の整備と消防力の強化 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

消防署所の整備・改築

- ・（仮称）栗木出張所の新築工事に伴い、関係部局及び実施設計委託請負業者と細部調整・連絡調整を実施し、実施設計を完了しました。
- ・臨港消防署改築工事の竣工及び運用開始に伴い、関係部局及び工事請負業者と工事施工打合せ、移転業務手段等の連絡調整を実施し、2月に新庁舎での運用を開始しました。

4 救急体制の強化と救急医療体制の整備 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

救急活動の充実

- ・市内25隊目となる向丘救急隊が平成23年4月に発隊しました。
- ・救急隊増隊に向けての取組みにより、南河原地域へ市内26隊目となる救急隊が平成24年4月に発隊しました。

救急救命士の養成

- ・救急車常時乗車体制の確立をめざし、救急救命士5人を養成しました。
- ・気管挿管認定救命士8人を養成しました。
- ・薬剤投与認定救命士12人を養成しました。

救急医療体制確保対策の推進

- ・重症患者救急対応病院の整備に向けて、事業者を公募し、市地域医療審議会において審査を実施しました。
- ・たま日吉台病院分院においては、人工呼吸器・人工透析に応需可能な高度な療養病床137床を整備しました。
- ・日本医科大学武蔵小杉病院においては、NICUを3床から6床、GCUを6床から12床に増床し運用を開始しました。

【課題と今後の取組】

- ・救急救命士の常時乗車体制を維持するため、退職者等を考慮した新規養成を引き続き計画的に行う必要があります。
- ・救急医療体制の強化と拡充に向けて、周産期救急医療に対する運営支援と、人工呼吸器・人工透析に応需可能な高度な療養病床の整備支援について、継続的な取り組みが必要です。

5 安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理 【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

安全安心な都市基盤の整備

- ・久本小学校及び久地の里公園における災害対策用貯水槽設置工事を完了しました。
- ・平間中学校、犬蔵中学校、はるひ野中学校の3箇所への応急給水拠点の整備を完了しました。
- ・耐震管整備は、目標延長43,000mを上回る43,900mを実施しました。また、潮見台高区送水ポンプ室耐震補強工事と東日本大震災の影響により耐震化の前倒しを実施する鷺沼配水池耐震補強工事の詳細設計を実施しました。
- ・地震対策では、加瀬水処理センター水処理施設ほかの耐震補強工事を推進しました。
- ・再構築では、古市場ポンプ場ほかの耐震補強工事を推進しました。
- ・高度処理事業では、入江崎水処理センター西系沈砂池管理棟の整備工事の推進及び2/2系列水処理施設の実施設業務委託を発注しました。
- ・合流式下水道の改善では、大師河原貯留管送水ポンプ棟の整備工事を推進しました。また、渡田ポンプ場の再構築実施設計業務委託を発注しました。
- ・橋りょうの耐震化については、8橋で耐震工事を実施し、目標を達成しました。

安全で利用しやすい地域交通環境の整備

- ・重点整備地区のバリアフリー化では、宮前平・鷺沼駅周辺地区において、点字ブロック設置や歩道の勾配改善を実施しました。また、他7地区については、準特定経路について現地調査の上、整備手法の検討を行いました。
- ・バリアフリー推進事業では、地域住民、各障がい者・高齢者団体などから御意見を伺うとともに、鉄道事業者・道路管理者等と連携することで、2地区（小田急多摩線沿線地区、J R南武支線沿線地区）の「バリアフリー推進構想」をとりまとめました。また、市内の公共施設や商業施設等のバリアフリー設備の設置状況をまとめたバリアフリーマップを作成し、周知しました。
- ・稲田堤駅の橋上駅舎化について、関係地権者の意向確認やJ R東日本等と協議調整を行い基本設計を行いました。
- ・津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJ R東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が新たに生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、橋上駅舎化の基本設計を実施しました。
- ・交通管理者や地元住民と連携し、第1回あんしん歩行エリアの二次対策について整備を完了し、第2回あんしん歩行エリア（鋼管通、南加瀬、宮内、梶ヶ谷駅周辺、小台、生田駅周辺、柿生駅周辺）の整備を実施しました。
- ・歩行者の安全と円滑な交通確保に向けた道路照明灯の更新及び維持管理を推進し、あわせて灯柱の劣化状況を確認し、結果を道路付属物維持管理システムに反映しました。
- ・道路照明灯等の適切な更新と維持管理を図るための予算の確保と効率的な執行管理を行いました。

公共建築物の長寿命化対策等による適切な維持管理

- ・平成22年度までの建築物調査結果に基づき、庁内調整を図り、「公共建築物の中長期保全計画・兼実施方針(案)」（仮称）を取りまとめました。
- ・中長期保全計画に基づく計画修繕による財政効果の大きい大規模5施設については、来年度以降工事に向けた実施設計を行いました。
- ・大規模5施設以外の長寿命化対象施設（平和館、青少年の家等）について、長寿命化の取組を推進しました。
- ・道路維持修繕計画では幹線道路における車道舗装について計画案を策定しました。
- ・道路冠水対策について、浮島町1号線では、対策工事を発注し、浮島町2号線では、調査、検討を行い周辺企業と協議をしています。また、扇町地内では、周辺企業と協議を進めています。
- ・低騒音舗装補修では、鶴見溝口環境対策（低騒音）工事、国道132号環境対策（低騒音）工事ともに完成しました。

アクションプログラム

- ・川崎駅東西自由通路エスカレーターの更新工事も完成しました。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の推進では、40橋の橋りょう定期点検を実施し、目標を達成しました。
- ・護岸15施設及び係留施設8施設についての現況調査を実施し、港湾施設維持管理計画（護岸）、長寿命化計画（係留施設）を策定しました。
- ・港湾施設維持管理システムの基本設計業務委託によりシステムの基本部分の検討・取りまとめを行いました。

【震災の影響による取組】

- ・平成30年度における配水池の耐震化率目標を62%から96%に引き上げ、鷺沼配水池耐震補強工事の詳細設計を実施しました。
- ・自家発電設備が未設置であり継続的に電力を必要とする百合ヶ丘配水ポンプ所等の施設に対して自家発電設備の整備を実施するための詳細設計に着手しました。
- ・エネルギー自立型の施設を目指し、長沢浄水場への太陽光発電設備の導入規模拡大の検討に着手しました。

【課題と今後の取組】

- ・バリアフリー基本構想地区や推進地区において、引き続き、地元住民等の意見を反映した対策を考案し、整備を推進します。
- ・稲田堤駅については、平成23年度取組を踏まえ、関係地権者やJR東日本と協議調整を行い、橋上駅舎化の概略設計を行います。
- ・津田山駅については、平成24年度、橋上駅舎化の基本設計を完了させ、橋上駅舎化の共同事業の詳細について、JR東日本と協議調整を行い、合意を目指します。
- ・「道路冠水対策」については、平成24年度末までに対策が図れるよう調整します。

6 総合的自転車対策の推進【達成状況区分 3】

【主な実施結果】

総合的な放置自転車対策の推進

- ・駅周辺の放置禁止区域の指定の拡大について、3地区の調整を進め、黒川駅については放置禁止区域に指定（1月1日）しました。
- ・整理誘導員を増員し、駐輪場への誘導などソフト対策（誘導・啓発等）を推進しました。
- ・溝口駅南口広場駐輪場の整備計画を策定しました。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画に基づき、市役所通り通行環境整備の計画策定や駅前広場周辺エリアにおける自転車の押し歩きキャンペーンを実施しました。
- ・宮本町地内（いさご車庫）駐輪場の工事が完了しました。（1,250台）
- ・本町地内（旧水道営業所用地）駐輪場の基本設計・実施設計の取組を推進しました。
- ・新川通り代替駐輪場の候補地の比較検討を実施しました。

自転車利用環境の整備

- ・駐輪場の「新たな料金体系」の実施に向け、6月議会において条例改正を行いました。
- ・整理誘導員を増員し、駐輪場への誘導などソフト施策を推進しました。
- ・民間駐輪場助成制度について、調査検討を実施しました。
- ・駐輪場の指定管理者の選定について、10月に開催した民間活用推進委員会での審査等を経て、12月議会で承認され、指定管理者を指定しました。

【課題と今後の取組】

- ・社会環境の変化により自転車利用者が漸増していることから、特に利用者の多い川崎駅東口において、川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画に基づき、市役所通りにおける安全で快適な歩行空間の確保と自転車の通行環境の構築、駐輪場整備など総合的な対策をします。
- ・周辺環境や施設特性に応じた新たな料金体系の導入とともに、駐輪場への誘導強化など、駐輪場の利用促進に向けた取組を進めます。

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：危機管理・防災対策、建築物耐震化の推進【達成状況区分：3】

施策計画名	現状	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降	事業推進
○ 危機管理防災対策の推進 自然災害に加え、武力攻撃事態等あらゆる危機事象に対応した危機管理体制の整備を進めるとともに、本市の防災関係施設を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護訓練(実働訓練等)・研修及び啓発活動の実施 ●J-ALERT受信機の設置・受信テスト ●初動体制等の検証や訓練等研修の強化 ●総合防災情報システムの整備 ●備蓄倉庫の整備 ●備蓄計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護訓練(図上訓練)・研修の実施 ●J-ALERTと情報通信システムの連携 ●業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)の検証と見直し ●業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)に基づく訓練・研修等の実施 ●新たな初動体制の構築 ●災害情報カメラの更新(第3庁舎) ●同報系無線再整備基本設計 ●緊急速報「エリアメール」試行 ●備蓄倉庫未設置の市立中学校への独立型備蓄倉庫の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護訓練(実働訓練)の実施 ●業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)の検証と見直し ●業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)に基づく訓練・研修等の実施 ●訓練等による初動体制の継続的な検証 ●災害情報カメラの新設(井田病院) ●同報系無線再整備詳細設計 ●緊急速報「エリアメール」の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民保護訓練(実働訓練)の実施 ●国民保護避難実施マニュアル(全市、各区)の見直し ●同報系無線デジタル化・再整備 		<p>事業推進</p>

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

- ・区本部要員と管轄の各警察署との連携により、区ごとに国民保護法該当事象が発生したとの想定で避難計画の作成を中心とした図上検討を実施しました。
- ・J-ALERTについては、受信した国民保護関係等の情報を自動でメール配信やホームページへ掲載できるよう、総合防災情報システムを改修しました。これにより緊急度の高い情報を迅速かつ的確に市民へ提供することが可能となりました。
- ・業務継続計画(強毒性新型インフルエンザ対策編)について、国の行動計画を踏まえ、検証を行い、必要な見直し作業を実施しました。
- ・新たな初動体制について、発災時に迅速かつ確な対応が図れるか検証を行い、本部事務局員を本庁舎近隣居住職員から指定することに変更するなど、災害対策本部事務局の体制の見直しを行いました。
- ・災害情報カメラの更新により、撮影倍率や画素数の向上など性能強化を行いました。
- ・同報系無線再整備について、同報系無線デジタル化再整備基本設計が完了しました。
- ・緊急速報「エリアメール」と総合防災情報システムとの連携により、指定した情報の自動配信が可能となりました。これにより緊急度の高い情報をより多くの市民へ迅速かつ的確に提供することが可能となりました。
- ・平成23年3月に策定した「川崎市備蓄計画」に基づき、備蓄倉庫未設置の2箇所の中学校(西中原中学校、田島中学校)に、独立型備蓄倉庫を設置しました。

【環境の変化・課題等】

- 東日本大震災を踏まえ、
- ・初動対応とその際に生じた課題を精査・検証し、MCA無線機の導入など、情報連絡体制の強化を図りました。
- ・毛布など各避難所に備える備蓄品について、一部計画を前倒して購入しました。

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ (仮称)健康安全研究センターの整備・運営 市民の健康危機管理機能の強化に向け、従来の衛生研究所の機能を高度化し、市民の健康を守る、(仮称)健康安全研究センターを整備・運営します。</p>	<p>●(仮称)健康安全研究センターの設備等の設計</p>	<p>●(仮称)健康安全研究センターの整備</p> <p>●機能に応じた執行体制の構築に向けた検討</p>	<p>●(仮称)健康安全研究センターの開設・運営</p> <p>①感染症対策や食の安全安心など市民を健康危機から守るための試験検査の実施 ②地域の健康危機管理上の課題等に関する調査研究及び産学公民連携による共同研究の推進 ③健康危機の予防・まん延防止等のための市民への情報発信 ④地域保健対策に携わる関係者等への研修指導の実施</p> <p>●機能に応じた執行体制による運営</p>	<p>●(仮称)健康安全研究センターの運営</p>	<p>事業推進</p>
<p>2011年度実施結果</p>		<p>達成状況区分</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 50px; margin: 0 auto;">3</p> <p>・健康危機に係る取組の強化に向けた(仮称)健康安全研究センターの新たな機能について、具体的な取組内容を検討しました。また、他の研究機関との新たな連携を想定し、企画調整機能の強化、組織体制及び予算等の運営基盤の整備を進めました。さらに、構造設備、レイアウト等について、各部屋の基本設計及び実施設計を確定するとともに、円滑な移転作業に向けた検討を進めました。</p>			

施 策 計 画 名	現 状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ 総合的な耐震化対策及び災害に強いまちづくりの推進</p> <p>擁壁の改善や民間住宅等の耐震化支援、公共建築物等の耐震化対策など、総合的な耐震化対策を推進します。</p>	<p>(宅地防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●宅地防災工事の助成 <p>(木造住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断士の派遣による木造住宅の耐震診断の実施 ●木造住宅の耐震改修工事の助成 <p>(民間マンション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予備診断の助成 ●耐震診断の助成 ●耐震改修工事の助成 <p>(特定建築物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断の助成 ●耐震設計の助成 ●耐震改修工事の助成 <p>(公共建築物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づく耐震対策の実施・更新 ●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」に基づく耐震対策の実施 <p>(市営住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「第3次市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」の策定に向けた検討 ●建替事業 ●耐震改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●宅地防災工事の助成 	→		事業推進
		<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断士の派遣による木造住宅の耐震診断の実施 ●木造住宅の耐震改修工事の助成 	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ●予備診断の助成 ●耐震診断の助成 ●耐震改修設計・工事の助成 	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断の助成 ●耐震設計の助成 ●耐震改修工事の助成 	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ●「公共建築物(庁舎等)に関する耐震対策実施計画」に基づく耐震対策の実施 ●「重要建築物及び特定建築物以外の庁舎等に関する耐震対策実施方針」に基づく耐震対策の実施 	→		
		<ul style="list-style-type: none"> ●「第3次市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」の策定 ●建替事業の推進 ●耐震改修事業の推進 	→		

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>(宅地防災) ・宅地防災工事について、今年度は、擁壁の安全性に関する相談が増加したことに伴い、昨年の助成実績より2件増加するなど、宅地の安全性向上に向けた取組を推進しました。</p> <p>(木造住宅) ・東日本大震災の影響や市民の防災意識の高まりを踏まえ、助成金・限度額の拡充、非課税世帯向け区分の新設、段階的改修方式の導入などにより、木造住宅の耐震改修をより促進するため、平成23年7月に要綱を改正し、耐震対策の取組を推進しました。 ・木造住宅への耐震診断及び耐震改修の制度について、公益法人等が主催する説明会の後援や、パンフレット、HP等による広報や、防災フェア等への出展により、普及啓発活動を行いました。 ・普及啓発活動や制度の拡充により、耐震改修の申請が大幅に増加し、耐震化の促進を図ることができました。</p> <p>・実施状況 耐震診断344件 耐震改修 71件</p> <p>(民間マンション) ・東日本大震災の影響や市民の防災意識の高まりを踏まえ、分譲マンションの予備診断について、助成制度から全額市負担の委託に改め、従来、合意形成が困難な管理組合の総会決議が必要だったものを、理事会決議で申請が可能となるよう要件を緩和しました。 ・北部住情報拠点のマンション管理相談窓口を新設し、アドバイザー派遣制度の拡充を図り、マンション管理組合の合意形成を支援しました。 ・市政だより、パンフレット及びHP等により制度の普及・推進を図りました。</p> <p>・実施状況 予備診断 48棟 一般診断 1棟 アドバイザー派遣件数 53件、マンション管理組合登録制度(新規) 60管理組合</p> <p>(特定建築物) ・市政だより、パンフレット、及びHP等により制度周知を図りました。 ・制度利用を検討している特定建築物所有者等に事前相談、及び現地調査を行いました。</p> <p>・申請状況 耐震診断 申請受付 1件 耐震設計 申請受付 3件 耐震改修 申請受付 2件</p> <p>(公共建築物) ・一般庁舎 耐震補強工事1棟の完了 耐震補強設計1棟の完了 ・重要・特定建築物以外の庁舎等 耐震診断5棟の完了 耐震補強設計5棟の完了 耐震補強工事4棟の完了 ・「その他の施設(187棟)」における耐震対策の考え方をまとめました。</p> <p>(市営住宅) ・「第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿化計画)」を策定しました。 ・建替事業・耐震改修事業ともに、第2次ストック計画及びこれに続く第3次ストック計画に基づき、適切に事業を進めました。</p> <p>【環境の変化・課題等】 市民防災意識の高まりを踏まえ、木造住宅の耐震改修助成制度の拡充や民間マンションの予備診断無料化を行いました。</p>			

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ 治水・雨水対策の推進</p> <p>局地的集中豪雨に対応した市街地の浸水対策として、放水路整備や河川改修、管きよ施設整備を進めます。</p>	<p>(河川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●五反田川放流部立坑築造工事 ●五反田川トンネル部築造工事 ●平瀬川支川の河川改修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①護岸改修工事 ②橋りょう架け替え詳細設計(人道橋) ●矢上川河川改修詳細設計 ●麻生川魚道設置、河床整備の推進 <p>(下水道施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●管きよ施設(汚水・雨水)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①汚水未整備区域の解消 ②浸水地区の雨水管整備 ●地震対策(管きよ施設の耐震化)の推進 ●入江崎処理区の下水道管きよ再整備 ●大師河原貯留管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事 ●トンネル部築造工事 ●平瀬川支川の河川改修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①護岸改修工事 多自然川づくり改修に向けた修正設計 ②橋りょう架け替え工事(人道橋) ●矢上川河川改修工事着手 ●麻生川魚道設置、河床整備 ●管きよ施設(汚水・雨水)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ①汚水未整備区域の解消 ②浸水地区の雨水管整備 ●地震対策(管きよ施設の耐震化)の推進 ●下水道管きよ施設の適正な再整備 ●大師河原貯留管の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●放流部立坑築造工事完了 ●平瀬川支川の河川改修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①護岸改修工事、用地取得 ②橋りょう架け替え詳細設計 ●矢上川河川改修工事 ●麻生川魚道設置、河床整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ●平瀬川支川の河川改修の推進 <ul style="list-style-type: none"> ②橋りょう架け替え工事着手・整備推進 ●平瀬川改修の推進(トンネル部用地測量) 	<p>事業推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トンネル部築造工事完成(2014年度)

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

(河川)

- ・五反田川放水路整備事業について、放流部立坑築造工事では放流部立坑の築造を推進しました。また、トンネル部築造工事では、シールドマシンの工場製作を完成させるとともに、セグメントの製作を引き続き進めました。
- ・平瀬川支川の河川改修では、多自然川づくり改修に向けた護岸改修工事修正設計が完了しました。また、護岸改修工事、橋りょう架け替え工事(人道橋)に着手し、事業推進を図りました。
- ・矢上川河川改修工事では、今後の整備に向けた基本・実施設計を完了し、最も改修効果の高い箇所を優先して発注しました。
- ・麻生川整備工事では、「鶴見川流域水マスタープラン」を反映し、河川環境の改善等を目的とした整備を進めました。

(下水道施設)

- ・登戸・多摩美地区の管きよ施設(汚水)整備を推進しました。
- ・雨水管整備では、これまで整備を進めている登戸・宿河原・宮崎地区等に加え、新たに丸子地区の整備にも着手し、全体で約5.8kmの雨水管整備を行いました。
- ・地震対策では、川崎運河排水区内・小田その1排水区内等の中大口径管耐震化工事(管更生)を推進しました。また、観音川排水区内の中大口径管耐震化工事(管更生)の発注も行いました。
- ・入江崎処理区の下水道管きよ再整備では、更生工法や開削工法による管きよ施設の再整備を約8.2km行いました。
- ・大師河原貯留管の整備では、発進立坑築造工事を完了し、一次覆工を開始しました。

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：地域防犯・安全対策の推進【達成状況区分： 3】

施策計画名	現状	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 防犯対策の推進 市民、地域、警察等との協働による地域の身近な防犯対策を推進します。	●防犯に向けた取組の推進 ①自主防犯活動団体への支援 ②安全・安心まちづくり協議会を中心とした地域団体等による地域のパトロールの実施 ③安全・安心まちづくり対策員による防犯診断・パトロールの実施 ④町内会・自治会等が設置する防犯灯のLED化の推進 ⑤市管理防犯灯のLED化(完了) ⑥地域防犯活動拠点の整備(完了) ●犯罪被害者等支援相談の実施	●防犯に向けた取組の推進 ①自主防犯活動団体への支援 ②安全・安心まちづくり協議会を中心とした地域団体等による地域のパトロールの実施 ③安全・安心まちづくり対策員による防犯診断・パトロールの実施 ④町内会・自治会等が設置する防犯灯のLED化の推進 ●犯罪被害者等支援相談の実施			事業推進

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

①防犯パトロール活動を支援するため、各区に設置されている「安全・安心まちづくり推進協議会」を通じて、ベストや腕章等の防犯物品の提供を行いました。
 ②平成23年度推進計画に基づき地域団体等による地域のパトロールを実施しました。
 ③各種媒体を活用して防犯診断制度を周知するとともに、各区役所・出張所内で16回出張防犯相談コーナーを開設し事業を推進しました。また、青色防犯パトロールカーによるパトロールもほぼ毎日実施しました。
 ④防犯灯のLED化については、町内会等に対して、ダイレクトメール及び防犯協会を通じて、LED防犯灯設置促進の広報・啓発を行った結果、LED防犯灯の設置要望数は前年度を大幅に上回り1,295灯となりました。(平成22年度534灯)。
 ・犯罪被害者等支援相談については、市政だよりやラジオ放送など、様々な媒体を活用して制度を周知し事業を推進した結果、相談件数が増加しました。
 ・安全で安心して暮らすことができる社会の実現をめざし、川崎市暴力団排除条例の制定に向けて検討、調整を行い、パブコメを経て議会に議案を提出、条例を制定しました。

【環境の変化・課題等】
 環境負荷軽減と高い防犯効果の両立を図るためLED防犯灯の設置を促進しているところですが、東日本大震災に伴う節電対策として、消費電力やCO₂排出量が少なく十分な明るさを確保できるLED防犯灯について、補助灯数を拡充し、さらなる設置促進を図りました。
 また、LED防犯灯の補助灯数については、平成23年度当初は500灯を予定していましたが、補正予算などにより町内会・自治会等の全ての設置要望に応え、1,295灯となりました。

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：消防署所の整備と消防力の強化【達成状況区分： 3】

<p>○ 消防署所の整備・改築</p> <p>耐震補強の必要な老朽建物を計画的に整備し、防災拠点の確保と初動体制の強化を図ります。</p>	<p>● 大師出張所と富士見出張所を統合し、藤崎出張所を開設</p>	<p>● (仮称)栗木出張所の基本・実施設計</p>	<p>● (仮称)栗木出張所の整備、完成</p> <p>● (仮称)栗木出張所を柿生出張所の代替として運用開始</p>	<p>● (仮称)栗木出張所を柿生出張所の代替として運用開始</p>	<p>● (仮称)栗木出張所の運用開始、代替運用解除(2014年度)</p>
	<p>● 臨港消防署の改築工事着手(2010年度)</p> <p>● 幸消防署の改築運用開始(2009年度)</p>	<p>● 臨港消防署の完成、運用開始</p>	<p>● 柿生出張所の基本・実施設計</p>	<p>● 柿生出張所の改築工事、完成</p>	<p>事業推進</p> <p>● 柿生出張所の運用開始(2014年度)</p>

<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・(仮称)栗木出張所の新築工事に伴い、関係部局及び実施設計委託請負業者と細部調整・連絡調整を実施し、実施設計を完了しました。</p> <p>・臨港消防署改築工事の竣工及び運用開始に伴い、関係部局及び工事請負業者と工事施工打合せ、移転業務手段等の連絡調整を実施し、2月に新庁舎での運用を開始しました。</p>
------------------------	---------------------	--

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：救急体制の強化と救急医療体制の整備【達成状況区分： 3】

<p>○ 救急活動の充実</p> <p>救急隊を適正に配置し、現場到着時間の短縮による救命効果の向上を図ります。</p>	<p>● 救急隊の増隊 24隊目(2007年度)</p>	<p>● 現場到着時間の短縮に向けた向丘出張所への救急隊の増隊(25隊目)</p> <p>● 人口増加、地理的条件等を踏まえた、市域全体のバランスを考慮した救急隊の増隊に向けた取組</p>			事業推進

<p>2011年度 実施結果</p>	達成状況区分	<p>・市内25隊目となる向丘救急隊が平成23年4月に発隊しました。</p> <p>・救急隊増隊に向けての取組みにより、南河原地域へ市内26隊目となる救急隊が平成24年4月に発隊しました。</p>
	3	

<p>○ 救急救命士の養成</p> <p>救急救命士の常時乗車体制を運用するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を計画的に養成します。</p>	<p>● 救急救命士の常時乗車体制を構築</p> <p>● 救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成</p>	<p>● 救急救命士の常時乗車体制の運用</p> <p>● 救急救命士、気管挿管認定救急救命士、薬剤投与認定救急救命士を養成</p>			事業推進

<p>2011年度 実施結果</p>	達成状況区分	<p>・救急車常時乗車体制の確立をめざし、救急救命士5人を養成しました。</p> <p>・気管挿管認定救命士8人を養成しました。</p> <p>・薬剤投与認定救命士12人を養成しました。</p>
	3	

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ 救急医療体制確保対策の推進</p> <p>医療機関相互の連携や周産期母子医療センターの運営により救急医療体制の確保を図ります。</p>	<p>●救急医療体制の充実に向けた取組</p> <p>①重症患者(三次救急を除く)の迅速な受け入れが可能な体制を有する拠点病院の整備(指定)に向けた検討・調整</p> <p>②長期入院患者が円滑に転院できるよう市内の療養病床数の確保に向けた取組(川崎社会保険病院:療養病床50床整備(2010年度))</p> <p>●総合周産期母子医療センターの運営支援</p> <p>●NICU(新生児集中治療管理室)等の設置・運営に対する支援</p>	<p>●救急医療体制の充実に向けた取組の推進</p> <p>①重症患者(三次救急を除く)の迅速な受け入れが可能な体制を有する拠点病院の整備(指定)に向けた公募、選定の実施</p> <p>②長期入院患者が円滑に転院できるよう市内の療養病床数の確保に向けた取組(川崎社会保険病院:療養病床50床整備)(たま日吉台病院分院:療養床137床整備)</p> <p>●総合周産期母子医療センターの運営支援</p> <p>●NICU(新生児集中治療管理室)等の設置・運営に対する支援(日本医科大学武蔵小杉病院 NICU3床・GCU6床増設)</p>	<p>●救急医療体制の充実に向けた取組の推進</p> <p>①重症患者(三次救急を除く)の迅速な受け入れが可能な体制を有する拠点病院の開設</p> <p>②長期入院患者が円滑に転院できるよう市内の療養病床数の確保に向けた取組</p> <p>●NICU(新生児集中治療管理室)等の設置・運営に対する支援</p>	<p>●救急医療体制の充実に向けた取組の推進</p> <p>①重症患者(三次救急を除く)の迅速な受け入れが可能な体制を有する拠点病院の運営</p>	<p>事業推進</p>
<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>・重症患者救急対応病院の整備に向けて、事業者を公募し、市地域医療審議会において審査を実施しました。</p> <p>・たま日吉台病院分院においては、人工呼吸器・人工透析に必需可能な高度な療養病床137床を整備しました。</p> <p>・日本医科大学武蔵小杉病院においては、NICUを3床から6床、GCUを6床から12床に増床し運用を開始しました。</p>			

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：安全・安心な都市基盤の整備と適切な維持管理【達成状況区分： 3】

施策計画名	現状	事業内容・目標				事業推進
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降	
<p>○ 安全・安心な都市基盤の整備</p> <p>地震発生時の安定給水の確保や下水道による公衆衛生等の確保とともに、車・人の安全な通行を確保するため、都市基盤の耐震対策を推進します。</p>	<p>(水道施設)</p> <p>●「10ヵ年施設整備計画」に基づく耐震化の推進</p> <p>①災害対策用貯水槽2基設置 (市民1人あたり貯水容量1.9%)</p> <p>②全市立中学校を含む応急給水拠点の整備</p> <p>③基幹構造物、水道管路などの耐震化の推進</p>	<p>●「10ヵ年施設整備計画」に基づく耐震化の推進</p> <p>①災害対策用貯水槽2基設置 (市民1人あたり貯水容量2.0%)</p> <p>②全市立中学校を含む応急給水拠点の整備</p> <p>③基幹構造物、水道管路などの耐震化の推進</p>	<p>●「10ヵ年施設整備計画」に基づく耐震化の推進</p> <p>①災害対策用貯水槽1基設置 (市民1人あたり貯水容量2.1%)全31基の設置完了</p>	<p>●「10ヵ年施設整備計画」に基づく耐震化の推進</p> <p>②全市立中学校を含む応急給水拠点(全138か所)の整備完了</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	
	<p>(下水道施設)</p> <p>●地震対策の推進</p> <p>●再構築の推進</p> <p>●高度処理事業の推進</p> <p>①入江崎水処理センター (西系再構築Ⅰ期事業完了)</p> <p>●合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟設計)</p>	<p>●地震対策の推進(水処理センター、ポンプ場など)</p> <p>●再構築の推進(渡田ポンプ場など)</p> <p>●高度処理事業の推進</p> <p>①入江崎水処理センター (西系再構築Ⅱ期事業着手・沈砂池管理棟整備着手)</p> <p>●合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟整備着手)</p>	<p>●高度処理事業の推進</p> <p>①入江崎水処理センター (西系再構築Ⅱ期事業推進・沈砂池管理棟整備)</p> <p>②等々力水処理センターの基本設計</p> <p>●合流式下水道の改善の推進(大師河原貯留管送水ポンプ棟整備)</p>	<p>●高度処理事業の推進</p> <p>②等々力水処理センターの実施設計</p>		
	<p>(橋りょう)</p> <p>●橋りょう耐震化の推進</p>	<p>●橋りょう耐震化の推進</p>				

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>(水道施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久本小学校及び久地の里公園における災害対策用貯水槽設置工事を完了しました。 ・平間中学校、犬蔵中学校、はるひ野中学校の3箇所への応急給水拠点の整備を完了しました。 ・耐震管整備は、目標延長43,000mを上回る43,900mを実施しました。また、潮見台高区送水ポンプ室耐震補強工事と東日本大震災の影響により耐震化の前倒しを実施する鷺沼配水池耐震補強工事の詳細設計を実施しました。 <p>【環境の変化・課題等】</p> <p>東日本大震災を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度における配水池の耐震化率目標を62%から96%に引き上げ、鷺沼配水池耐震補強工事の詳細設計を実施しました。 ・自家発電設備が未設置であり継続的に電力を必要とする百ヶ丘配水ポンプ所等の施設に対して自家発電設備の整備を実施するための詳細設計に着手しました。 ・エネルギー自立型の施設を目指し、長沢浄水場への太陽光発電設備の導入規模拡大の検討に着手しました。 <p>(下水道施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対策では、加瀬水処理センター水処理施設ほかの耐震補強工事を推進しました。 ・再構築では、古市場ポンプ場ほかの耐震補強工事を推進しました。 ・高度処理事業では、入江崎水処理センター西系沈砂池管理棟の整備工事の推進及び2/2系列水処理施設の実施設業務委託を発注しました。 ・合流式下水道の改善では、大師河原貯留管送水ポンプ棟の整備工事を推進しました。また、渡田ポンプ場の再構築実施設計業務委託を発注しました。 <p>(橋りょう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの耐震化については、8橋で耐震工事を実施し、目標を達成しました。 			

施策計画名	現状	事業内容・目標					
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降		
<p>○ 安全で利用しやすい地域交通環境の整備</p> <p>公共施設までの移動経路等までのバリアフリー化、駅までのアクセス性向上やあんしん歩行エリア内の対策など、身近な地域交通環境における安全性・利便性の向上を図ります。</p>	<p>(バリアフリー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重点整備地区(川崎駅、武蔵小杉駅、溝口駅、新百合ヶ丘駅、武蔵中原・武蔵新城駅、登戸・向ヶ丘遊園駅、新川崎・鹿島田駅、宮前平・鷺沼駅周辺地区)で定める主要な経路の点字ブロックの整備、歩道段差解消等バリアフリー化の推進 ●バリアフリー重点整備地区の基本構想を策定(8地区) ●その他の地区(元住吉駅、高津・二子新地、平間・向河原・武蔵小杉駅、梶が谷・宮崎台駅、生田・読売ランド前・百合ヶ丘駅周辺地区)の推進構想を策定 <p>(南武線アクセス向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅アクセス向上方策の検討 ●関係機関との協議・調整 ●駅アクセス(稲田堤駅、津田山駅)基礎調査 <p>(あんしん歩行エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●6地区(観音、戸手、武蔵小杉駅周辺、溝口駅周辺、宮前平駅周辺、登戸駅周辺)の整備完了 ●2地区(富士見公園、新百合ヶ丘駅周辺)の整備推進 <p>(道路照明灯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路照明灯の設置、更新 ●道路照明灯の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●重点整備地区のバリアフリー化の推進 ●その他経路の点字ブロック整備・歩道の段差解消 ●推進構想を策定した地区のバリアフリー化の推進 				<p>事業推進</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ●その他の地区において、バリアフリー推進構想の策定 ●小田急多摩線沿線地区 ●JR南武支線沿線地区 	<ul style="list-style-type: none"> ●その他の地区において、バリアフリー推進構想の策定 ●京急大師線沿線地区 ●柿生駅周辺地区 				
		<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との協議等を踏まえた取組の推進 ●稲田堤駅の橋上駅舎化の基本設計 ●津田山駅のエレベーター付跨線橋の基本設計、概略設計 		<ul style="list-style-type: none"> ●概略設計 ●詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●詳細設計 ●整備着手 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●あんしん歩行エリア(鋼管通地区、南加瀬地区、宮内地区、梶が谷駅周辺地区、小台地区、生田駅周辺地区、柿生駅周辺地区)の交差点のカラー化等の実施 ●あんしん歩行エリア(富士見公園地区、新百合ヶ丘駅周辺地区)の歩道改築等の実施・整備完了 					
		<ul style="list-style-type: none"> ●道路照明灯の設置、更新 ●道路照明灯の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路照明灯の設置、更新 ●道路照明灯の適切な維持管理 				

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>(バリアフリー・重点地区) ・重点整備地区のバリアフリー化では、宮前平・鷺沼駅周辺地区において、点字ブロック設置や歩道の勾配改善を実施しました。また、他7地区については、準特定経路について現地調査の上、整備手法の検討を行いました。 (バリアフリー・その他の地区) ・バリアフリー推進事業では、地域住民、各障がい者・高齢者団体などから御意見を伺うとともに、鉄道事業者・道路管理者等と連携することで、2地区(小田急多摩線沿線地区、JR南武支線沿線地区)の「バリアフリー推進構想」をとりまとめました。また、市内の公共施設や商業施設等のバリアフリー設備の設置状況をまとめたバリアフリーマップを作成し、周知しました。 (南武線アクセス向上) ・稲田堤駅の橋上駅舎化について、関係地権者の意向確認やJR東日本等と協議調整を行い、基本設計を行いました。 ・津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が新たに生じたことから、両方で取組の方向性を確認の上、橋上駅舎化の基本設計を実施しました。 (あんしん歩行エリア) ・交通管理者や地元住民と連携し、第1回あんしん歩行エリアの二次対策について整備を完了し、第2回あんしん歩行エリア(鋼管通、南加瀬、宮内、梶が谷駅周辺、小台、生田駅周辺、柿生駅周辺)の整備を実施しました。 (道路照明灯) ・歩行者の安全と円滑な交通確保に向けた道路照明灯の更新及び維持管理を推進し、あわせて灯柱の劣化状況を確認し、結果を道路付属物維持管理システムに反映しました。 ・道路照明灯の適切な更新と維持管理を図るための予算の確保と効率的な執行管理を行いました。</p>			

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ 公共建築物の長寿命化対策等による適切な維持管理</p> <p>公共建築物や都市基盤の長寿命化を図るなど、適切な維持管理を行います。</p>	<p>(公共建築物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●建築物調査結果を基に中長期保全計画に向けた検討 <p>(道路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道路維持修繕計画の策定に向けた取組の推進(現状の把握と課題の抽出) ●道路冠水による道路交通障害に対する対策の実施(主要地方道川崎府中及び一般県道川崎町田対策工事) ●低騒音舗装補修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①一般国道132号 ②主要地方道 東京大師横浜 ●川崎駅東西自由通路エスカレーター等の更新の実施 <p>(橋りょう)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「橋梁長寿命化修繕計画」の策定 <p>(港湾施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●港湾施設維持管理補修計画のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期保全計画の策定 ●中長期保全計画に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①予防保全・修繕等に向けた設計 ●道路維持修繕計画の策定に向けた検討(幹線道路における車道舗装等) ●道路冠水による道路交通障害に対する対策の実施(市道浮島町1号線対策工事) ●低騒音舗装補修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①一般国道132号 ③主要地方道 鶴見溝口 ●川崎駅東西自由通路エスカレーター等の更新の実施 ●長寿命化修繕計画に基づく事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ①計画に基づく点検の実施 ●港湾施設維持管理計画の策定(市単施設) ●長寿命化計画の策定(補助施設) ●点検調査の実施 ●港湾施設維持管理システムの設計 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期保全計画に基づく取組の推進 ②予防保全・修繕等の実施 ●道路維持修繕計画の策定(幹線道路における車道舗装等) ●道路冠水による道路交通障害に対する対策の実施(扇町地内道路及び市道浮島町2号線対策工事) ●低騒音舗装補修の実施 ●川崎駅東口地下連絡通路エスカレーター等の更新の実施 ●長寿命化修繕計画に基づく事業推進 <ul style="list-style-type: none"> ②計画に基づく修繕の推進 ●港湾施設維持管理システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●中長期保全計画に基づく取組の推進 ●道路維持修繕計画の策定に向けた検討(道路重要構造物) ●道路冠水による道路交通障害に対する対策の実施(一般県道川崎町田(柳町地内)の調査・設計) ●低騒音舗装補修の実施 ●武蔵小杉駅構外エスカレーター等の更新の実施 ●長寿命化修繕計画に基づく事業推進 ●千鳥町2号岸壁並びに背後護岸の維持管理計画の検討・策定 	<p>事業推進</p>

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>2011年度 実施結果</p>	<p>達成状況区分 3</p>	<p>(公共建築物) ・平成22年度までの建築物調査結果に基づき、庁内調整を図り、「公共建築物の中長期保全計画・兼実施方針(案)」(仮称)を取りまとめました。 ・中長期保全計画に基づく計画修繕による財政効果の大きい大規模5施設については、来年度以降工事に向けた実施設計を行いました。 ・大規模5施設以外の長寿命化対象施設(平和館、青少年の家等)について、長寿命化の取組を推進しました。</p> <p>(道路) ・道路維持修繕計画では、幹線道路における車道舗装について計画案を策定しました。 ・道路冠水対策について、浮島町1号線では、対策工事を発注し、浮島町2号線及び扇町地区では、調査、検討を行い周辺企業と協議をしています。 ・低騒音舗装補修では、鶴見溝口環境対策(低騒音)工事、国道132号環境対策(低騒音)工事ともに完成しました。 ・川崎駅東西自由通路エスカレーターの更新工事も完成しました。</p> <p>(橋りょう) ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく事業の推進では、40橋の橋りょう定期点検を実施し目標を達成しました。</p> <p>(港湾施設) ・護岸15施設及び係留施設8施設についての現況調査を実施し、港湾施設維持管理計画(護岸)、長寿命化計画(係留施設)を策定しました。 ・港湾施設維持管理システムの基本設計業務委託によりシステムの基本部分の検討・取りまとめを行いました。</p>			

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降

アクションプログラム：総合的自転車対策の推進【達成状況区分： 3】

施策計画名	現状	2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
<p>○ 総合的な放置自転車対策の推進</p> <p>放置自転車の解消に向けた駐輪場整備や放置禁止区域の指定など、放置自転車防止対策を推進します。</p>	<p>●駐輪場の整備推進 主な取組箇所 ①川崎駅東口周辺 ②溝口駅南口周辺 ③新川崎駅周辺</p> <p>●放置禁止区域の指定の推進</p> <p>●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画の策定</p> <p>路上駐輪場代替施設 ・宮本町地内(いさご車庫)駐輪場の整備</p> <p>・新川通り代替駐輪場の候補地の抽出・比較検討</p>	<p>●総合的な放置自転車対策への対応 ①駅周辺の放置禁止区域の指定の拡大(二子新地駅、宿河原駅、黒川駅) ②ソフト施策の推進 ・整理誘導員による誘導・啓発の実施 ・放置自転車撤去の徹底 ③溝口駅南口広場駐輪場の設計</p> <p>●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進 ①安全で快適な歩行者と自転車の通行環境の構築 ②適正な自転車利用の誘導 ③効率的・効果的な駐輪場整備・活用 路上駐輪場代替施設 ・宮本町地内(いさご車庫)駐輪場の完成</p> <p>・本町地内(旧水道営業所用地)駐輪場の詳細設計</p> <p>・新川通り代替駐輪場の候補地の比較検討、選定</p>	<p>●総合的な放置自転車対策への対応 ①放置禁止区域の指定の拡大に向けた調整</p> <p>③溝口駅南口広場駐輪場整備着手 ④新川崎駐輪場詳細設計</p> <p>●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進 ・市役所通り通行環境整備</p> <p>・本町地内(旧水道営業所用地)駐輪場の整備</p> <p>・新川通り代替駐輪場の選定に基づく関係機関との協議・調整</p>	<p>●総合的な放置自転車対策への対応</p> <p>③溝口駅南口広場駐輪場完成 ④新川崎駐輪場整備着手</p> <p>●川崎駅東口周辺地区総合自転車対策実施計画に基づく取組の推進</p>	<p>事業推進</p> <p>④新川崎駐輪場完成(2014年度)</p>

2011年度
実施結果

達成状況区分
3

- ・総合的な放置自転車対策への対応
- ①駅周辺の放置禁止区域の指定の拡大について、3地区の調整を進め、黒川駅については放置禁止区域に指定(1月1日)しました。
- ②整理誘導員を増員し、駐輪場への誘導などソフト対策(誘導・啓発等)を推進しました。
- ③溝口駅南口広場駐輪場の整備計画を策定しました。
- ・川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画に基づき、市役所通り通行環境整備の計画策定や駅前広場周辺エリアにおける自転車の押し歩きキャンペーンを実施しました。
- ・宮本町地内(いさご車庫)駐輪場の工事が完了しました。(1250台)
- ・本町地内(旧水道営業所用地)駐輪場の基本設計・実施設計の取組を推進しました。
- ・新川通り代替駐輪場の候補地の比較検討を実施しました。

施策計画名	現状	事業内容・目標			
		2011(平成23)年度	2012(平成24)年度	2013(平成25)年度	2014(平成26)年度以降
○ 自転車利用環境の整備 駐輪場の利用促進や自転車を利用しやすい環境づくりに向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場利用促進に向けた取組の実施 ・「新たな料金体系」に向けた条例案策定(2010年度) ●駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ●附置義務条例など民間による駐輪場整備の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場利用促進に向けた取組の実施 ・駐輪場の「新たな料金体系」の実施に向けた条例改正等手続 ●駐輪場への誘導などソフト施策の実施 ●民間駐輪場助成制度導入に向けた検討 ●駐輪場の指定管理者の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場利用促進に向けた取組の実施 ・駐輪場の「新たな料金体系」の実施 ●民間駐輪場助成制度の導入など民間による駐輪場整備の促進 ●駐輪場の指定管理者の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐輪場利用促進に向けた取組の実施 ・駐輪場の「新たな料金体系」の実施後の検証 	事業推進
<p>2011年度実施結果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">達成状況区分 3</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の「新たな料金体系」の実施に向け、6月議会において条例改正を行いました。 ・整理誘導員を増員し、駐輪場への誘導などソフト施策を推進しました。 ・民間駐輪場助成制度について、調査検討を実施しました。 ・駐輪場の指定管理者の選定について、10月に開催した民間活用推進委員会での審査等を経て、12月議会で承認され、指定管理者を指定しました。 				